
求人情報を探す

在モロッコ王国日本国大使館／草の根・人間の安全保障無償資金協力外部委嘱員

在モロッコ王国日本国大使館

多様な働き方

働き方

海外勤務 / 業務委託

[多様な働き方](#)

職務内容

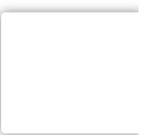
勤務形態	委嘱
募集分野	教育;運輸交通;水資源・防災;農業開発／農村開発;保健医療
業務内容	外部委嘱員は、当館との委嘱契約に基づき草の根・人間の安全保障無償資金協力の案件形成、実施及びフォローアップに関わる業務に当たります。 (1) 草の根・人間の安全保障無償資金協力とは ODA（政府開発援助）のスキームのひとつ。非営利団体（地方公共団体、NGOなど）が実施する、草の根レベルの住民に直接裨益するプロジェクトに対し資金供与を行うもの。詳細は以下を参照ください。 【参考】草の根・人間の安全保障無償資金協力（外務省ウェブサイト） https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/index.html (2) 業務内容 【一般業務】 ・申請案件の受付、技術的検討 ・既往案件の進捗確認 ・各種資料作成 【特定案件業務】 ・事前調査 ・中間確認 ・事業完了確認 ・フォローアップ調査 ・式典補助業務 ・広報 【その他】 ・業務報告書の作成 (3) 外部委嘱員の位置づけ ・外部委嘱員とは、当館との委嘱契約に基づき、草の根無償の補助業務を行う個人事業主です。委嘱契約は、雇用契約とは異なり、当館との間に雇用関係を発生させるものではないことから、外部委嘱員は、当館館員としての地位を有さず、外交使節団の構成員として特権・免除を受けることはできません。通常の雇用関係に発生する福利厚生等の待遇は適用されません。 ・外部委嘱員には、業務上知り得たことについての守秘義務が課せられます。

業務対象国/勤務地	中近東 モロッコ
業務期間	2024/04/01 ～ 2025/03/31 委嘱契約は、会計年度末に終了し、年度初めに更新します。今次契約の場合、2025年4月以降については、委嘱員及び大使館の合意により契約期間の延長可否を判断します。（最大3年間まで契約延長可）。
職種	その他
募集人数	1名
募集期間	2023/10/16 ～ 2023/11/30
参考画像	令和4年度草の根・人間の安全保障無償資金協力 「ウエッド・エッサファ村イムジレン集落飲料水供給計画」





平成28年度草の根・人間の安全保障無償資金協力
「アムスクロウド村アルガンオイル製造センター建設計画」





応募条件等

必要な語学力

フランス語

申請・実施団体と円滑なコミュニケーション（電話やEメール・レター等の文書作成を含む）が図れるレベル。海外居住及び国際協力経験があるとなおよい。フランス語に加えて、英語、アラビア語或いはダリジャ（アラビア語モロッコ方言）対応可能な方はより活躍できます。

必要な学位

学士あるいは同等程度

必要な技術資格

・日本語及びフランス語の十分な能力（文書作成、会話、交渉等）を有すること・パソコン操作についての一定の知識を有すること（MS-Word、Excel等）

類似業務経験年数

青年海外協力隊経験	
参加歓迎	
その他必要な 業務経験・能力	・ 途上国開発問題に関心があり、開発援助業務に携わる強い意欲があること。 ・ 開発途上国での職務経験があればより望ましい。 ・ 途上国において現地調査等を含む業務を行うため、心身ともに健康であること。 ・ 外部委嘱員としての業務を行なうために必要なコミュニケーション能力・調整能力、事務処理能力（ワード、エクセル、画像操作その他のパソコン操作（簡易な図表、式典スピーチ等の作成等を含む。））があること。
待遇	(1) 契約額 専門性・経験等を加味し、一定の基準に基づきユーロで契約し、ユーロ又はディルハムで支給されます。 (2) 渡航に係る費用 日本から赴任する場合、一定の基準に基づき、往路・復路各一回分（ディスカウントエコノミー・最短経路・空港使用料込）、支度料、移転料、査証料及び予防接種料等が支給されます（モロッコ居住者は支給対象外です。）。 (3) 住居費 日本から赴任する場合、一定の基準に基づき、実費を毎月支給します（上限有り、モロッコ居住者は支給対象外です。）。 (4) 勤務時間 委嘱業務であるため勤務時間の定義はありませんが、以下の時間帯が目安となります。 ・ 月～木曜日 8:15～17:15（昼休み 12:15-13:30） ・ 金曜日 8:15～16:00（昼休み 12:15-13:30） ・ ラマダン期間 8:15～14:15（昼休みなし） ・ 休日 土・日曜日及び当館が定める休日 (5) その他 ・ 委嘱員は雇用契約ではなく業務の委嘱契約であるため、通常の雇用関係に発生する福利厚生等の待遇は適用されません。万が一の事態にも十分な保証が得られる、緊急移送を含む民間の海外赴任者向け保険に自己負担にて加入していただく必要があります。 ・ 日本から赴任する場合、一般旅券を使用し、着任後滞在許可を得る必要があります。モロッコ居住者の場合、滞在許可を得ているものとします。滞在許可の取得及び納税が必要な場合はご自身で行っていただきます。
給与レンジ(月額)	20～30万未満

福利厚生

委嘱員は雇用契約ではなく業務の委嘱契約であるため、通常の雇用関係に発生する福利厚生等の待遇は適用されません。

応募方法

応募方法

以下の書類を、募集期限までに下記担当者メールアドレスまで送付ください。

- ・和文履歴書（様式任意。ファイルタイプPDF。顔写真、学歴、職歴、メールアドレス及び電話番号を含めて下さい）。

仏語は仏検/DELF/DALF等、英語は英検/TOEIC/TOEFL等の資格・点数を記載。

- ・志望動機及び自己PR（和文、ファイルタイプPDF、A4用紙1枚以内）

応募時の注意事項

【応募要件】

- ・日本国籍を持っていること。
- ・日本語が母国語で、委嘱業務が遂行可能なフランス語能力を備えていること。
- ・心身共に健康であること。

【選考方法】

（１）一次審査：書類選考

※12月10日（日）までに書類選考通過者に対し個別に結果を通知します。その他の応募者に対しては、原則として連絡をいたしませんので、予めご了承ください。

（２）二次審査：オンライン面接（日本語及びフランス語）

※実施日時は一次審査合格者に対し直接お知らせします。

【その他】

- ・応募時のメール件名は、「草の根外部委嘱員応募(氏名)」としてください。
- ・メール添付の容量が3Mを超えないようにしてください。
- ・応募書類のパスワード保護は任意です。
- ・応募書類は採用選考の目的のみに使用し、個人情報等の秘密を厳守いたします。

ホームページ

https://www.ma.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

問い合わせ先

担当部課	開発協力班
担当者氏名	清水修司
電話番号	212-537-63-17-82
FAX番号	
Emailアドレス	shuji.shimizu@mofa.go.jp
担当者からの一言	経済成長が著しい反面、都市圏と地方村落部の格差は依然として顕著なモロッコにおいて、草の根・人間の安全保障無償資金協力は、草の根レベルで地方村落部などの発展に寄与することができる有益なスキームです。 私たちと一緒に案件の発掘と実施監理に前向きに取り組める方をお待ちしています。

団体情報詳細はこちら 

条件が近い案件

募集分野、勤務地(都道府県/国)、語学力、募集团体、業務開始日、福利厚生が近い案件を表示しています。

三島村正規職員(村内へ
き地診療所看護師)

〈鹿児島県三島村〉硫
黄島の子育て広場 保

〈カンボジア〉 Sunris
e Japan Hospital …

〈急募：カンボジア〉
Sunrise Japan Hospi



鹿児島県で一番 …

三島村は、竹島・硫黄島・黒島の3島4集落から成る人口約380

＜カンボジア＞ Sunrise Japan Hospital …

＜募集職種＞ ・医師（総合診療医、脳神経外科医、産婦人科

育士（子育て支援員）
…

三島村は、竹島・硫黄島・黒島の3島4集落から成る人口約3

＜募集職種＞ ・助産師 ＜業務内容＞ ・日常診療や患者

…

＜募集職種＞ ・医師（一般外科医） ＜業務内容＞ ・日



国際協力の仕事を見つける
求人検索



国際協力のスキルを伸ばす
研修・イベント情報



国際協力のキャリアパスを学ぶ
キャリア図鑑



オンラインでも受付中
キャリア相談

